

令和6年度第2回旭市子ども・子育て会議議事録(要旨)

1. 開会

【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条(会議の公開の原則)によりまして、原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので、公開したいと思いますのですがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

2. 会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今回の会議ですが、議題は2件ございます。まずは現在の計画である、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度の進捗状況についての報告、次に「第3期子ども・子育て支援事業計画」の素案について説明があります。

素案では、第2期計画から継承した基本理念や基本目標の下、国の基本指針や各事業の取り組み状況なども踏まえながら、次期計画で引き続き取り組むべき事業や、新たに追加すべき事業について、担当課からの提案等を取りまとめています。

この計画を3月に策定する予定であります。本日の会議において委員の皆様にも取組の内容について、十分ご審議いただきたいと思います。

忌憚のないご意見を、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題

【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により会長が議長ということですので、ここからは、会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の(1)第2期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

(1)第2期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【事務局】

(資料1-1、資料1-2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。こちらは実績の報告ということですので、特にないようでしたら、次に議題の(2)第3期子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局より説明をお願いします。

(2)第3期子ども・子育て支援事業計画素案について

【事務局】

(資料2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

子育て支援事業ということで、こんなに多くの事業があり、感謝申し上げます。ただ、こんなにたくさん事業をやっていますが、私も子育てをしても知らない事業がかなり多くあります。情報がたくさんある中で、どのように知らせていくかというのが課題かなと思っています。このような情報提供というのは、ここに先生方もいらっしゃいますが、保育園や小学校でも提携されているのでしょうか。

あと、68ページの安全な道路環境整備ということで、私も通勤途中に通学路を歩いているお子さんを多々見かけますが、せっかく歩道があるのに草がたくさん生い茂っていて、草をよけながら歩きつつ、車道に入ってしまうようなところも見受けられますので、その辺の環境整備というのを進めていただけるといいのかなと思っています。

それから、第3子が色々と無償化になっています。妻から「こんなことも無償化みたいだよ」と知らされることもあるのですが、妻も多分知らないことも多くて、ただ私たちのように40歳過ぎてからそれを知っても、3人目無償だったらもっと子どもが欲しいということにはなかなかならないので、早めに知らせておけば2人目、3人目ともっと多く欲しいとなるでしょうし、そういったことを事前に知らせるようなツールが必要かなという感じは受けました。

【事務局】

まず、情報提供の関係ですが、学校や保育所と提携しているのかというお話でありましたが、その事業ごとに必要であれば、ポスターを掲示していただいたり、チラシを配付していただいたりですとか、そういう協力をお願いしております。今おっしゃったように、情報の周知というのはなかなか難しいところでありまして、広報、ホームページでお知らせはしているところです。

また、最近ではSNSを利用しまして、旭市のLINE等に登録をしていただき、子育て支援のところで登録をしていただければ、その関係で新規のお知らせがあったとき

には、LINEでもお知らせが届くようになっております。やはり周知については、色々ご意見いただくところですので、市としましては、もっと広く、その事業が必要な人のところに情報が届くように、各課と連携しながら今後も進めていきたいと思っております。

あと、2点目の道路環境の整備についてですが、歩道の草が生い茂っているというのは、先日行われました地域の意見交換会でもあったのですが、シルバー人材センターに以前委託できていたところが、できなくなったということで、若干そういった面で行き届かないというか、間に合わないというところがあるようです。

しかし、お子さんの通学路については安全第一ですので、市民生活課と教育総務課の方で毎年通学路点検をしております、危ないところのチェックですとか、その時に草が生い茂っていれば除草の依頼もしています。もし地域で危ないところがありましたら、遠慮なく市の方に電話をいただければ、対応するようにいたします。

第3子無償化についても、情報提供ということで工夫していきたいと思っております。

【委員】

通学路のことについて出ましたので、若干補足をさせていただければと思います。ここにも通学路の合同点検というのが記載されていますが、市民生活課が中心となりまして、3年に1回、通学路合同点検を実施しています。それ以外の合同点検を実施しない2年については、学校独自で通学路の点検を行っております。

この通学路合同点検に際しましては、市民生活課、警察、建設課、そのほかにも色々な団体に参加をしていただいて点検を行っています。これについては、事前に保護者の方に、どこが危険かというアンケートを取らせていただき、それを集約して、実際にその場所に行き、このところはこういう改善が必要なんだということを確認しており、すぐ対応ができることとできないことがあるんですけども、旭市では確�に行っております。今度、12月にも通学路の委員会のようなものがありまして、そこでもまた協議を持つことになっております。学校の方でも毎年、合同点検があってもなくても、通学路について危険な箇所はありますかということを保護者の方に投げて、回収をして、合同点検でないときには、学校とPTAの方々にその場に行行って点検をするという形で行っております。

草のことについても出ましたけれど、これについても教育総務課の方から、通学路で草がたくさん生えて危ないところについてはお知らせください、というような文書が毎年学校へ届いていたと思います。市道については建設課の方へ、県道については県の土木事務所の方へ、その旨をお願いするというような形で行っています。

もしお子さんが中学校や小学校に通っているならば、学校の方に情報をいただければ、そこからまた学校の方で関係機関につなぐということをしておりますので、ご連絡をいただければと思います。

【事務局】

今の委員のお話に補足させていただきます。市の方で、通学路の合同点検は毎年

やっているのですが、エリアを3つに分けて回っておりますので、実際に市の方が現場を見るのが3年に1回という形になっております。その間の期間は、学校の方をお願いしているということです。

あと、先ほどの周知の方でお伝えし忘れてしまいましたが、市で子育てガイドブックを作っておりまして、出産時や転入時などにお配りしております。市の方でやっている色々な子育て施策を載せております。ただ、最初にこれをもらっても、多分これをずっと気にして見る方はなかなかいないのかなということもありますので、やはりその支援が必要なときに情報が届くよう工夫をしていきたいと思います。

【委員】

歩道の草だけじゃなくて、カーブミラーが見つらいところもかなりあるんですけど、その点検はしていただけないのですか。1ヶ所だけ、震災の後から全然変わっていないところがあって、小学校の近くなので自転車と子どもがかなり通ります。これは何とかしないと事故が起こってしまいそうなくらい、横から来る車が見えないんです。一度、担当課の方へもお伝えしてあると思います。

それともうひとつ、中学生の自転車の乗り方の指導はしないのですか。あれは危ないですね。ひどいときは三列で走っています。運転している方が気をつけても、急に来られてしまうと急ブレーキをかけても危ないし、その辺の指導は学校の方にしてくれますか。

【事務局】

カーブミラーにつきましても、市民生活課の方で交通安全指導員さんをお願いをして、毎年点検はしていますし、掃除もしていただいたりはしています。ただ、点検していただいた後でも、曲がってしまうとかそういったことはあると思うので、不具合がありましたら、建設課の方にお電話をいただければと思います。

自転車については、学校の方で指導はしていただいていると思いますが、教育総務課の方へ伝えておきます。

【会長】

カーブミラーは新しく付けるわけではないので、ミラーの向きの修正については早めに対応できると思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

以前、草がたくさん生えているところも、建設課にお願いしたらすぐに対応していただきました。今は空き家が多くなっていますので、そこから道路が通れなくなるくらい草が伸びているところもあり、すぐやっていただいても、また伸びてしまうということも多いです。

【会長】

そういった危ないところはぜひ言っていただいて、早急に対応できるところは、お願いしたいと思います。

ほかにご意見等ありますか。

【委員】

58ページの、小児医療の充実というところで、新規にオンライン医療相談と、小児科医療機関の誘致、すごくありがたいと思います。オンライン医療相談は、もう本格的に実施するのでしょうか。

【事務局】

当市の方ではまだ始めておらず、時期は未定ということです。

あと、小児科医療機関の誘致ですが、これもなかなか難しく、市内の小児科は中田小児科だけになってしまい、あと中央病院ということで、お母さん、お父さん方も不安に感じているところだと思います。こちらに書いてありますように、どうしたら小児科医療機関に来ていただけるかということを、関係課で協議しまして、誘致に努めていきたいと思います。

【会長】

ほかにご意見等ないようでしたら、次に議題の(3)計画策定スケジュール(案)について、事務局より説明をお願いします。

(3)計画策定スケジュール(案)について

【事務局】

(資料3)に基づき説明)

【会長】

スケジュール案については、ご意見等なければ、よろしいでしょうか。

では、本日ご審議いただきました計画素案につきましては、皆さんの意見を反映し、基本的視点、基本目標の説明部分の修正があれば、その確認については、他の軽微な文言の修正等々を含め、会長一任とさせていただき、調整の上、市長に報告するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは事務局におきましては、計画策定に向けて、事務の方を十分慎重に、そして早めに進めていただきますようお願いいたします。

素案の修正箇所については、委員の皆様にもその結果を送付するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局より報告事項があるそうです。事務局は説明をお願いします。

(4)その他

【事務局】

ファミリー・サポート・センターについて
中央第二・ゆたか統合保育所について
病児保育事業について

4. その他

【事務局】

次の会議の開催は、令和7年1月末頃を予定しております。1月の会議では、計画最終案と、特定教育・保育施設の令和7年度利用定員についてもご審議いただきたいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、ご出席についてよろしくお願いいたします。

【会長】

会議予定日がわかりましたら、なるべく早めにご連絡をお願いします。審議案件については、可能な限り事前に委員さんに配布をしていただきたいと思います。

それでは議事の方は終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会